

弘前大学学報



弘高生青春之像

第 36 号
平成19年3月号

学内ニュース

○平成18年度弘前大学学位記授与式告辞	弘前大学長 遠藤正彦	1
○平成18年度弘前大学大学院学位記授与式告辞	弘前大学長 遠藤正彦	5
○平成18年度弘前大学学位記授与式を挙	-----	8
○弘前大学生涯学習講演会「生涯学習と音楽」を東京都にて開催	-----	9
○弘前大学永年勤続者表彰	-----	10
○平成18年度外国人留学生研修修了証書授与式挙	-----	11

学 事

○学内紀要	-----	12
○外国出張	-----	12

諸 会 議

-----	16
-------	----

人 事

○人事異動	-----	20
-------	-------	----

主要日誌

-----	24
-------	----

学内規則

-----	25
-------	----

- 弘前大学大学院保健学研究科規程
- 弘前大学大学院保健学研究科教授会規程
- 弘前大学大学院共通科目履修規程
- 国立大学法人弘前大学特任教員に関する規程
- 国立大学法人弘前大学特任教員給与細則
- 弘前大学大学院医学研究科長候補者選考規程
- 弘前大学大学院医学研究科教員選考規程
- 弘前大学大学院保健学研究科長候補者選考規程
- 弘前大学大学院保健学研究科教員選考規程
- 弘前大学大学院保健学研究科放射線障害防止管理規程
- 弘前大学大学院理工学研究科長候補者選考規程
- 弘前大学大学院理工学研究科教員選考規程
- 弘前大学情報セキュリティポリシーの一部改正
- 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正
- 弘前大学大学院学則の一部改正
- 国立大学法人弘前大学における教員の任期に関する規程の一部改正
- 弘前大学における講座に関する規程の一部改正
- 弘前大学医学部規程の一部改正

- 弘前大学大学院医学系研究科規程の一部改正
- 弘前大学大学院医学系研究科委員会規程の一部改正
- 弘前大学大学院理工学研究科規程の一部改正
- 弘前大学大学院理工学研究科委員会規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正
- 弘前大学留学生センター規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学契約職員就業規則の一部改正
- 国立大学法人弘前大学パートタイム職員就業規則の一部改正
- 国立大学法人弘前大学職員任免規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学業務災害補償規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学ハラスメント防止等に関する規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正
- 弘前大学医学部附属病院規程の一部改正
- 弘前大学医学部附属病院科長会規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学職員給与規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学役員給与規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程の一部改正
- 弘前大学国際交流科目履修規程
- 弘前大学短期留学プログラム規程
- 弘前大学留学生センター外国人留学生日本語・日本文化研修コース規程
- 弘前大学留学生センター外国人留学生日本語研修コース規程
- 国立大学法人弘前大学職員就業規則の一部改正
- 国立大学法人弘前大学教員の資格，任免，分限及び懲戒に関する規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学職員勤務評定実施規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学職員の区分，種類及び職名に関する細則の一部改正
- 国立大学法人弘前大学職員の併任に関する任免等手続き細則の一部改正
- 弘前大学医学部教授会規程の一部改正
- 弘前大学医学部教員選考規程の一部改正
- 弘前大学医学部附属病院長候補者選考規程の一部改正
- 弘前大学医学部附属動物実験施設放射線障害防止管理規程の一部改正
- 弘前大学理工学部教授会規程の一部改正
- 弘前大学理工学部放射線障害防止管理規程の一部改正
- 弘前大学農学生命科学部規程の一部改正
- 弘前大学農学生命科学部教授会規程
- 弘前大学農学生命科学部長候補者選考規程
- 弘前大学大学院農学生命科学研究科規程
- 弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程
- 弘前大学大学院農学生命科学研究科規程の一部改正
- 弘前大学教育学部附属学校の授業料その他の費用に関する規程の一部改正
- 国立大学法人弘前大学事務組織規程の一部改正

告 辞

弘前大学長 遠 藤 正 彦



雪国津軽のこの冬は、記録的な暖冬となり雪が極めて少なく、桜の開花も例年よりかなり早いと予想されて、もう春到来という感じです。その春めいた今日、ここ弘前市民会館で平成18年度弘前大学学位記授与式を挙げることは、本学教職員一同の無上の喜びであります。皆さんにとりまして、この学位記授与式を鶴首して、未来に対して胸をふくらませてきたものと思います。

只今、皆さんの代表の方々を通じて、平成18年度の本学の卒業生1,348名に学位記を授与致しました。皆さん、学位記取得、誠におめでとうございます。そして皆さんをこれまで応援し支援してこられた皆さんの保護者や御関係の方々にも、心からのお祝いを申し上げます。

そして、この学位記授与に至るまで、指導、助言、支援してこられた本学の全教職員にも、心からの敬意を表します。

本年度の学位記を授与された方は、国立大学としての弘前大学に入学し、平成16年4月国立大学法人化され、大学が大きく変化していく中で、この度弘前大学を卒業しました。この間、我国の経済不況からの脱却の遅い地方にあって、首都圏との地域間格差と、大学間格差の拡大、少子化による入学志願者減等、本学をとりまく状況は極めて厳しいものでありました。この国立大学法人化の改革の中で、大学の使命としての学生教育が、ひときわ重視されました。このため本学学生の質の向上をめざし、コアカリキュラムの導入やクラス担任制の導入を始めとする教育内容の見直し、学生センター、就職支援センター等学生支援態勢の強化を行ってまいりました。またキャンパスの整備も一段と進み、学園というのにふさわしいキャンパスに一步近づきました。このような変化の中で、大きな混乱もなく、本日の学位記授与式を迎えられたことを、学長として大変な喜びと受けとめております。

国立大学法人化後3年目、本学独自の歩みは確かなものであるとして、自信を持って社会に皆さんを送り出します。そのため、私達も自信を持って、今年からアカデミックガウンを身に付け、厳粛な中にもはなやかさをもった式典として皆さんを世に送り出すことにしました。

さて、今日これから巣立ってゆく皆さんに、母校・弘前大学の歴史の一端を示し、皆さん

んの母校愛についての拠り所の一つとしていただきたいと思ひます。

皆さんは、本学の文京町キャンパスと本町キャンパス内に、多数の天を突くような巨木・メタセコイアが植えられているのを承知しているでしょう。このメタセコイアに深い関わりのある方が、本学第2代 郡場寛^{かん}学長です。本学草創期に本学の基礎をつくられた郡場寛学長と、草創期から今日に至るまでの間、本学の発展をつぶさに見てきたメタセコイアについての話をしたいと思ひます。



まず、郡場学長についてお話をしましょう。郡場先生が本学第2代の学長として就任されたのが、今から53年前の昭和29年(1954年)2月1日であります。その時弘前大学は、明治9年創設の青森県師範学校の流れをくむ青森師範学校と、大正9年創設の旧制弘前高等学校と、第2次世界大戦の最中の昭和19年創設の青森医学専門学校と、後にそれに併設された弘前医科大学とが基となって、昭和24年新制弘前大学として発足して間もないころでした。本学が創立され、大学の態勢作りに尽くしておられた初代の丸井清泰^{きよやす}学長が、昭和28年8月19日に急逝されました。そこで急遽、地元青森市の出身であり、植物学者として高名であった京都大学名誉教授の郡場寛先生が、郷土青森のためにと強く請われて、第2代学長に就任されました。

その郡場先生は、明治15年(1882年)青森市栄町に、父・白戸直世^{なおよ}と、母・ふみの第4子として生まれました。そして明治33年、旧津軽藩時代の旧姓郡場に改姓しました。

郡場先生は、現在の青森県立弘前高等学校の前身である青森県第一中学校に入学しました。それより以前から、先生の父親が現在の八甲田山麓・酸ヶ湯温泉を経営しており、母・ふみさんがこの経営を手伝う傍ら、八甲田山の高山植物を採取して標本を作り、これを学校等各方面に教材として寄贈していました。先生もそれを手伝い、母ふみさんと先生の採取した膨大な標本が基となり、今現存する東北大学大学院理学研究科附属植物園八甲田山分園の設置となりました。先生は、18歳で仙台にある旧制第二高等学校に進学、明治40年東京帝国大学を卒業、副手を経て、大正元年 理学博士、大正2年 現在の北海道大学の前身となる東北帝国大学農科大学講師、その翌々年若干33歳で教授となりました。大正9年、京都帝国大学理学部植物学教室の教授として移り、植物生理学、植物分類学等の研究を続けられ、昭和16年の理学部長を経て昭和17年大学を退官されました。退官と同時に陸軍司政長官として当時日本に占領されていた現在のシンガポールの昭南植物園の園長に就かれ、昭和20年終戦により帰国しています。

このシンガポールの昭南植物園園長在任中、それまでその植物園を創立し発展させたイギリス人研究者らは、日本軍の捕虜として収容されていましたが、郡場先生は、軍を説得して、この研究者達を手厚く扱い、膨大な資料も大切に保存していました。このことが終戦後戦勝国となったイギリスから、郡場先生は深く感謝され、手厚い扱いを受けることとなり、無事帰国することができました。

帰国して2年後の昭和29年2月、前述したように本学初代の丸井学長の急逝に伴い、72歳で第2代の学長として就任することになったわけです。



学長に就任した郡場先生は、創設間もない弘前大学の発展に尽くされました。その当時、創設後の本学は、文理学部、教育学部と医学部の3学部体制でしたが、青森県が農業県であり、特に全国一のりんご生産県であったので、農学部の設置が切望されておりました。郡場先生は、かつて青森県で、リンゴモニリア病を研究し、壊滅的状況にあったりんごの生産を回復させ、“りんごの神様”とあがめられ、北海道大学学長であった島善鄰^{よしちか}先生を招き、ついに島先生らと共に、昭和30年現在の農学生命科学部の前身である農学部の設置を成し遂げました。

郡場先生はその他に、当時の文理学部を、現在の人文学部と、現在の理工学部の前身・理学部への改組に着手され、また当時、青森県野辺地町にあった教育学部の分校の本校への併合にも尽くしておられました。また医学部の学位授与に関わるところの学位審査権の認可も獲得し、これが後の大学院医学研究科の設置につながり、そして昭和30年医学部進学課程が設置されました。私はこの郡場学長の下で、医学部進学課程3回生として本学に入学しました。

こうして郡場先生は、現在の弘前大学の5学部体制の基礎をつくり、本学の発展のために極めて尽くされました。

この郡場先生の京都帝国大学時代の教え子の一人に、三木茂博士という古生植物の研究をしていた方がおられました。その三木博士は植物化石の研究の中で、セコイア属の中に、現在は生存していないが、かつて世界中に広く分布していた新属の古生植物・メタセコイアの存在を発見し、昭和16年に発表し、世界の注目をあびました。ところが、その数年後の昭和21年、絶滅したとされていたメタセコイアが、中国の湖北省と四川省で生育しているのが発見され、化石学上の植物の現存が確認されました。

このメタセコイアは、アメリカの研究者らにより、アメリカで増殖され、アメリカから日本に昭和24年、当時植物の研究者でもあった昭和天皇に贈られ、これが皇居に植えられ、その翌年アメリカから100本の挿し木苗が日本に贈られ、これが全国に植えられました。

昭和29年(1954年)2月、このメタセコイアの命名者・三木博士が、3本のメタセコイアの苗木を郡場先生の学長就任のお祝いとして送ってまいりました。それはしばらく温室で管理され、暖かくなってから旧農学部本館前その他に植えられました。

そして昭和32年7月、三木博士が自ら大阪からメタセコイアの1m余りの苗木3本を持参し、それらのうち一本は大学本部事務局西側、もう一本は現農学生命科学部北側校舎と遺伝子実験施設の間、さらに一本は旧理学部生物学教室前、現在の第1体育館入口付近に植えられました。なお旧生物学教室の前に植えられたものは、第1体育館の新築の折に移植されましたが、枯死してしまいました。

その後30本のメタセコイアが、本町キャンパスの医学部臨床研究棟西側と基礎研究棟北

側及び附属図書館医学部分館東側に植えられました。これは、郡場学長当時の医学部長で後に第4代の本学学長となられた佐藤熙先生が、郡場先生に懇願して入手し、医学部校内に植えられたものと、昭和35年の医学部卒業生が卒業記念に植樹したものです。

これらのメタセコイアは、本学農学生命科学部教授で現在本学名誉教授である原田幸雄先生らにより研究され、今日まで守られてまいりました。



これらのメタセコイアは以来、本学の歴史をじっと見つめてきているわけであります。郡場先生はメタセコイア植樹の数ヶ月後の昭和32年12月に急逝されました。誠に残念なことです。先生の御遺骨は遺言により八甲田山頂に散骨されました。

現在、本学本部事務局西側と農学生命科学部及び医学部のメタセコイアは20mを超える巨木となりましたが、メタセコイアの樹齢は200年から300年、直径2m、高さ35～50mにもなることもあるとされておりますので、本学の発展と共に益々生長を続けるものと思われれます。

文京町キャンパスのメタセコイアは、本県では最初に植栽されたものであります。その文京町キャンパスと本町キャンパスにあるメタセコイアは、只今お話した通り新制大学として創立されて間もないときから、現在までの本学の歩みをじっと見つめてきました。それは、第2次世界大戦後の荒廃の中から発足した新制弘前大学が、今日に至るまで、各学部の充実、大学院の設置、附置・附属の施設・センターの設置等と発展し、その間大学紛争や大学設置基準大綱化に端を発する大学改革、そして国立大学法人化という本学の難局を切り抜けながら、多くの人材を世に送ってきたという今日に至る本学の歴史でありました。

本日、学位記を取得された皆さんには、本学のこの歴史を誇りとし、メタセコイアのように、まっすぐ天を突く如く発展して欲しいと願います。これから社会に出て、母校をメタセコイアと共に思い出し、皆さんの励みと支えにしてほしいと願います。

終わりに、重ねて、この学位記取得に祝意を表し、メタセコイアの如くすくすくと伸び、社会のリーダーとして活躍することを祈念し、告辞とします。

平成19年 3月23日

弘前大学長 遠藤 正彦

告 辞

弘前大学長 遠藤 正彦



本日、ここ弘前大学創立50周年記念会館みちのくホールにおいて、平成18年度の弘前大学大学院学位記授与式を挙りますことは、弘前大学教職員の大きな喜びであります。

大学院修士課程及び博士前期課程を修了し、修士の学位を取得された方・208名と、大学院博士課程及び博士後期課程を修了し、博士の学位を取得された方・47名、学位論文提出により博士の学位を取得された方・3名、合計258名の諸君、学位記取得誠におめでとうございます。

そして、皆さんを蔭ながら支援し応援してこられました御家族及び御関係の皆さんにも、心からのお祝いを申し上げます。そして本日の修了式の日まで指導してこられた先生方には、学位論文作成における指導は、学部学生の実習やゼミとは異なりかなりの御苦勞がありました。その大学院指導の教員にも心からの敬意を表します。

大学院修了の諸君にとりましては、学士試験の他、自らの研究テーマに従って研究を進められ、それを学位論文としてまとめられ、その論文審査に合格してのことです。それまで、様々な難題に遭遇しながらもそれらを克服した苦勞を、今思い出すことでしょう。

そのような難題に自ら立ち向かって克服してきたそのプロセスこそが、大学院で学ぶべき最も重要なことのひとつであると思います。教員とのディスカッションや文献検索等から、自らの新しい作業仮説または新しいテーマを設定し、それに向かって実験なり調査なりを繰り返し、一つの新しい結論に達するというこのプロセスにおいて、思考法と高度専門的知識と高度専門的技術を身につけたことが、諸君の大きな収穫であったはずで、そこには、努力や工夫や忍耐も必要でありました。この大学院で身につけた思考法と高度の専門的知識そして専門的技術は、自らの固有の武器として、これからの社会のリーダーとして活躍する中で存分に活用してほしいと願います。

研究というものには地味なものであり、根気のいるものであります。当初はその研究には理解者も少ないものです。そのような研究の中で、忍耐と努力によって大きな仕事に発展するものですが、本学の研究者の中から一つの例をあげて、諸君のこれからの参考としていただきたいと思ひます。

諸君は、弘前大学の存する青森県には、全国有数の縄文遺跡のあることを御存知のことと思ひます。特に、特別史跡・三内丸山遺跡と、日本の歴史の教科書にも記載されている亀ヶ岡遺跡の二つは、代表的縄文遺跡であり、これらの遺跡と関わるその他の遺跡の発掘

や研究に、本学の2名の研究者が深く関わって今日に至っていることを御紹介しようと思います。

特別史跡・三内丸山遺跡の発掘には、その発掘の当初より本学教育学部の村越潔教授・現本学名誉教授が陣頭指揮を執っておられました。一方、亀ヶ岡遺跡に関わる亀ヶ岡文化の研究の発展に大きな力を及ぼし、本学の総合教育棟内に亀ヶ岡文化研究センターとして常設の展示場を開いたのは、人文学部・藤沼邦彦教授です。



本学が誇る世界的考古学者の御両人について御紹介しましょう。

三内丸山遺跡は、江戸時代に既にその存在が、元和9年(1623年)、山崎立^{りゅうぼく}朴^{えいろく}が著した「永禄日記」に記されておりました。そして、第2次世界大戦後在京の大学や、青森市教育委員会等により数度発掘調査が行われました。しかし、青森県が青森市の三内地区に野球場やサッカー場を建設するために、平成4年から工事に着手してみると、膨大な土器類が出土することからこの工事を中止して、平成6年より本格的な学術調査が開始されました。その時、教育学部の社会科教育の教授で考古が専門であった村越先生は「青森県総合運動公園 遺跡ゾーン基本計画検討委員会」の副委員長として、後に発掘調査の委員長、そして更に青森県文化財保護審議会会長として、ごく最近まで三内丸山遺跡に代表される青森県の埋蔵文化財の発掘調査及び研究等に指導的役割を果たしてきました。

このような中で、村越先生は、縄文時代前期から中期の北東北から北海道に広がっていた円筒土器に代表される縄文文化の研究に取り組み、その結果、この三内丸山遺跡には縄文時代前期中頃から中期末まで、すなわち今から5500年から4000年前に、この地に定住生活を営んでいた大集落のあったことを明らかにしました。こうした調査・研究の結果から、この三内丸山遺跡の学術的重要性が明らかとなり、特別史跡に指定されました。青森県は現在、世界文化遺産登録をめざしているところです。

村越先生はこの他にも、岩木山麓古代遺跡の発掘調査事業にも参加し、特に旧石器・縄文前期から晩期に渡る大森勝山遺跡の調査では、当時日本最大級とされた大竪穴住居跡や環状列石遺構を発見しました。また、東北地方の代表的な縄文遺跡である森田村石神遺跡、北辺の弥生水田遺構として注目された田舎館村垂柳遺跡の発掘調査の指導も行い、青森県の縄文遺跡の調査・研究及び保存に大きな功績を残しました。

一方、藤沼教授の関わった亀ヶ岡文化ですが、青森県旧木造町、現在のつがる市亀ヶ岡には多数の土器類の出土することが、先に三内丸山遺跡のところでも紹介した元和9年の「永禄日記」にも記載されておりました。

当時、土器のことを“瓶”と書いて“かめ”と呼び、このかめが沢山出土するので“瓶が岡”，後に“亀ヶ岡”と呼ばれるようになったそうです。明治の中期、この亀ヶ岡遺跡から出土した土偶が、雪用のめがねに似ていることから、遮光器土偶と名付けられ、後にシャコチャンのニックネームで呼ばれるようになり、亀ヶ岡遺跡は縄文時代晩期の代表的遺跡として、歴史の教科書にも記載されておりました。

しかし、この亀ヶ岡遺跡から出土した土器と類似の土器が東北地方から北海道に及び亀



ヶ岡文化と総称しますが、その調査研究は手付かずの状態でした。

この問題に取り組んだのが、平成10年宮城県多賀城跡調査研究所長から本学に教授として就任した藤沼教授でした。

藤沼先生は着任と同時に、青森県文化財保護審議会委員その他各地の文化財委員を兼務しながら、所属の学部と大学院の学生と共に、北東北に広く分布する亀ヶ岡文化の多数の遺跡や遺物の調査に当たりました。その中には、秋田県森吉山麓の遺跡、青森県外ヶ浜町今津遺跡、青森県三戸町杉沢遺跡などが含まれます。

その結果、亀ヶ岡文化に関する新知見、特に亀ヶ岡式土器の文様等についての新知見を次々と得ました。そして、学生と共に発掘し、また修復した土器類を、本学総合教育棟2階に人文学部附属亀ヶ岡文化研究センターを開設して、そこに展示しました。これは、本学として初めての常設の展示場となりました。

さて、村越先生と藤沼先生の研究のあり方は、これから社会で活躍する諸君に、多くの教訓を与えてくれます。村越・藤沼両先生に共通することは、勿論考古学ですが、それは地元でその問題を見出し、地味ではありますがコツコツと調査・研究を進めてこられたことです。そして多くの新しい考古学の知見が得られました。そしてまた、多くの考古学に関する若い専門家を育ててきました。そして更に、地域連携の重要性が呼ばれているとき、地域に対して多くの貢献をしました。

しかし、考古学と言えば、きわめて地味な研究です。最近では、研究と言えば、すぐに結果の出やすい研究、マスコミ受けのする研究、研究費の獲得しやすい研究等に片寄りがちですが、村越・藤沼両先生の考古学のような地味な研究、また必ずしも研究費に結びつかない基礎的な研究も、我国の総合的科学研究の進歩発展のためには必要であります。

諸君の多くは、これから社会に出て、それぞれの職場でリーダーとして、ある事業をまとめ発展させる責任を持つ立場に立つこととなります。または、中には更に大学院に進学し、研究を進められる方もおられるでしょう。その時、文系・理系を問わず、または企業・大学を問わず、また事務系・技術系を問わず、いずれの立場にも共通な基本は、前述した如く地味でもコツコツ根気強く、そして忍耐強くやることこそが重要であると思います。その姿勢を示すリーダーこそが、グループ内の多くの人の信頼を得ることになるでしょう。

最後に、諸君にとっては、新しい社会が明日から開かれます。本学大学院で身につけた思考法や専門的知識や専門的技術を十分に発揮して、社会のリーダーとして活躍するよう祈念して、告辞とします。

平成19年 3月23日

弘前大学長 遠藤 正彦

平成18年度弘前大学学位記授与式を挙

平成18年度弘前大学学位記授与式は、3月23日（金）午前10時から弘前市民会館において、来賓、関係者出席の下、厳かに行われました。

始めに遠藤学長から学位記が各学部のそれぞれの代表の学生に手渡されました。

引き続き学長告示、弘前大学学生歌の演奏が行われ、最後に「ほたるの光」を出席者全員で斉唱し、式典を滞りなく終えました。

この日は天候にも恵まれ、卒業、修了生の門出を祝福しているようでした。

式典終了後は、記念写真に収まるグループや後輩達から胴上げの祝福を受けるグループなど、市民会館前は、いつもながらの光景が繰り広げられました。

また、大学院学位記授与式は同日午後1時から創立50周年記念会館みちのくホールで、教育学部附属学校園の卒業式は、小学校が3月16日、中学校が3月6日、養護学校が3月15日、幼稚園が3月14日に各学校園においてそれぞれ執り行われました。

今年度の卒業者の内訳は、次のとおりです。

○弘前大学

学士学位記

人文学部	327名
教育学部	232名
理工学部	285名
医学部医学科	105名
保健学科	212名
農学生命科学部	187名
計	1,348名

○弘前大学大学院

修士学位記

人文社会科学研究科	10名
教育学研究科	39名
医学系研究科	21名
理工学研究科博士前期	95名
農学生命科学研究科	43名

博士学位記

医学研究科	42名
理工学研究科博士後期	3名
地域社会研究科	2名

論文博士

医学系研究科	3名
--------	----

大学院 計	258名
-------	------

○附属学校園

小学校	125名
中学校	197名
養護学校	17名
幼稚園	39名
計	378名

弘前大学生涯学習講演会「生涯学習と音楽」を東京都にて開催

弘前大学生涯学習教育研究センターは、3月8日（木）、東京建物八重洲ホール（東京都中央区八重洲）にて、弘前大学生涯学習講演会「生涯学習と音楽」を開催しました。

同センターが東京都で行う事業としては、平成17年12月の生涯学習特別セミナー「農業を科学する」（江戸川区船堀）以来、2回目の実施となります。

三浦社会連携・情報担当理事の挨拶の後、浅野生涯学習教育研究センター長が「生涯学習としての音楽」と題した講演を行い、平成8年5月に設置されたセンターのこれまでの活動の中から近年の取り組みを紹介するとともに、音楽をとおして生涯学習を考える機会を提供しました。

講演の後、教育学部附属国際音楽センターの4教員と学生2名による「Mostly Concert」では、迫力のある演奏で大勢の聴衆を魅了しました。



講演する浅野センター長



観客の拍手を受ける Mostly Concert 出演者

弘前大学永年勤続者表彰

～永年の功績を称える～

平成19年3月31日をもって退職される方々及び在職者に対する弘前大学永年勤続者表彰式が、3月22日(木)に創立50周年記念会館みちのくホールにおいて、部局長等の列席の下に執り行われました。

式典では、遠藤学長から永年にわたり職務に精励されたその功績を称えて、表彰状と記念品が贈られました。

また、受彰者を代表して人文学部教授 五十嵐 靖彦 氏及び医学部教授 西澤 一治 氏から、感慨を込めた謝辞が述べられました。

今回、表彰を受けられた方々は次のとおりです。

退職者表彰 (32名)

学務部	對馬 幸雄	清水 徹							
施設環境部	後藤 孝一	齋藤 正一	原田 悦雄	黒瀧 正観	阿部 美雄				
学術情報部	佐藤 祥英	藤田 正一	齋藤 捷一	金澤 正彦	吉田 弘				
人文学部	五十嵐 靖彦	村上 修	齋藤 苗	宮本 茂					
教育学部	星野 英興	船水 芳弘	蒔苗 清蔵	高橋 敬夫	階上 忠仁				
医学部	棟方 昭博	大関 邦夫	須藤 進						
理工学部	本瀬 香	福嶋 勉							
農学生命科学院	嵯峨 紘一	尾崎 博一	中畑 年子	会津 恵美子					
附属病院	高谷 芳雄	尾崎 幸江							
	木浪 和	大里 幸江							

20年表彰 (30名)

総務部	小田 桐 努	石岡 勝彦							
財務部	佐々木 主税	山田 修平	橋本 美佐子						
学術情報部	森田 直文	木村 宣美	山本 秀樹	内海 淳					
人文学部	三浦 信義	浅野 清徹	大坪 正一	市 聡子	吉田 秀見				
教育学部	諸岡 道比古	高橋 徹	石川 玲	土岐 力					
医学部	大高 明史								
理工学部	西澤 一治	荒川 修	佐野 輝男	工藤 吾子					
農学生命科学院	匂坂 康男	渡辺 弥	神 寿宏						
附属病院	大町 鉄雄	藤田 美代子							
	福井 康三								
	比内 昭子								

(敬称略)



退職表彰者



20年表彰者

平成18年度外国人留学生研修修了証書授与式挙

本学で学ぶ外国人留学生の平成18年度研修修了証書授与式が3月9日（金）、事務局大会議室において行われ、3月で本学における研修を修了した中国、韓国、インドネシア、ルーマニア、アメリカ合衆国、オーストラリア及びニュージーランドの世界7か国からの留学生29名に対し、修了証書が授与されました。

授与式には、留学生、関係学部長並びに指導教員等が出席し、須藤副学長から出席した8名の留学生一人一人に修了証書が手渡されました。引き続き、副学長から、本学関係教職員への謝辞とともに、日本の伝統文化に触れ、多くの友人を得た留学生に対し、帰国後も弘前大学で学んだ専門知識を生かし、それぞれの国で日本との国際交流の親善大使として活躍願いたい旨の挨拶がありました。



須藤副学長から修了証書を授与される留学生



授与式出席の留学生，副学長，学部長，指導教員等

学内紀要

教育学部の研究紀要が、次のとおり刊行されました。

- 弘前大学教育学部紀要 第97号（2007年3月22日発行）
- 弘前大学教育学部研究紀要 クロスロード 第11号（2007年3月28日発行）

農学生命科学部の研究紀要が、次のとおり刊行されました。

- 弘前大学農学生命科学部学術報告 第9号（2006年12月26日発行）

外国出張

職名	氏名	渡航目的	目的国	期間
助教授 (人文)	森 樹男	「知識創造型産業を活用した日本の地方都市経済活性化の研究～北欧の地方都市における産業創造システムの応用～」に関するスウェーデン調査のため	スウェーデン王国	19. 3. 2 ～ 19. 3. 11
助教授 (人文)	小谷田文彦	「知識創造型産業を活用した日本の地方都市経済活性化の研究～北欧の地方都市における産業創造システムの応用～」に関するスウェーデン調査のため	スウェーデン王国	19. 3. 2 ～ 19. 3. 11
助教授 (人文)	柑本 英雄	21世紀”共生”システム構築を目的とした社会文化的”島々”の研究における主要な調査対象としてイタリアの境界領域トリエステ・ゴリツィアの現状に関する聞き取り調査および資料収集，ならびにイギリス・ロンドンにて越境地域政策に関する資料収集のため	イタリア共和国， スロベニア共和国， 連合王国	19. 3. 21 ～ 19. 3. 31
助教授 (人文)	澤田 真一	ニュージーランド文学についての資料収集及び研究のため	ニュージーランド	19. 3. 6 ～ 19. 3. 23
講師 (教育)	谷田 親彦	ITEA カンファレンス参加・現地の技術教育資料収集のため	アメリカ合衆国	19. 3. 14 ～ 19. 3. 20

職名	氏名	渡航目的	目的国	期間
助教授 (教育)	野呂 徳治	科学研究費補助金助成研究の遂行に係る資料収集及び国際学会（第41回 TESOL年次研究大会）出席	アメリカ合衆国	19. 3. 18 ） 19. 3. 26
助教授 (教育)	今田 匡彦	平成18年度教育学部研究推進計画，研究調査	連合王国	19. 3. 24 ） 19. 3. 30
教授 (医)	水沼 英樹	The Third Scientific Meeting of the Asia Pacific Menopause Federation	台湾	19. 2. 28 ） 19. 3. 4
教授 (医)	藤 哲	10th Triennial Congress of the International Federation of Societies for Surgery of the Hand	オーストラリア連邦	19. 3. 10 ） 19. 3. 16
教授 (医)	藏田 潔	第17回運動の神経制御学会	スペイン王国	19. 3. 24 ） 19. 4. 1
教授 (医)	八木橋操六	Diabetic Complications 2007 : The Role of Aldose Reductase and Related Pathways 出席	アメリカ合衆国	19. 3. 24 ） 19. 3. 29
助教授 (医)	大友 良光	病原性腸炎ビブリオの分離法に関する研究協力者との打ち合わせ	バングラデシュ 人民共和国	19. 3. 4 ） 19. 3. 10
助教授 (医)	富永 真己	東南アジア在留邦人の精神保健調査	フィリピン共和国	19. 3. 12 ） 19. 3. 16
講師 (病)	樋口 毅	The third Scientific Meeting of the Asia Pacific Menopause Federation 出席	中華人民共和国	19. 2. 28 ） 19. 3. 4
助手 (病)	湯川 昌広	第10回国際手の外科学会出席	オーストラリア連邦	19. 3. 9 ） 19. 3. 16

職名	氏名	渡航目的	目的国	期間
教授 (理工)	陳 小君	中国科学院および西安交通大学にて非線形方程式に対するロバスト数値解法に関する研究打ち合わせ	中華人民共和国	19. 3. 6) 19. 3. 25
教授 (理工)	森 聰明	大連理工大学にて固体触媒関連についての研究打ち合わせ	中華人民共和国	19. 3. 19) 19. 3. 23
教授 (理工)	澤田 英夫	①第233回アメリカ化学会ナショナルミーティングにてフッ素系機能性材料に関する情報交換 ②デラウェア大学およびカーネギーメロン大学にてフッ素系機能性材料に関する情報交換・研究施設見学	アメリカ合衆国	19. 3. 23) 19. 4. 7
教授 (理工)	吉岡 良雄	ハルピン師範大学にて情報処理および比較文明に関する研究打ち合わせ	中華人民共和国	19. 3. 25) 19. 3. 30
教授 (農生)	嗟峨 紘一	汎用水田・水田文化の共同研究調査及び打合せ	タイ王国	19. 3. 11) 19. 3. 19
教授 (農生)	佐々木長市	汎用水田・水田文化の共同研究調査及び打合せ	タイ王国	19. 3. 11) 19. 3. 19
教授 (農生)	澁谷 長生	中国におけるナマコの養殖と流通についての調査	中華人民共和国	19. 3. 13) 19. 3. 19
教授 (農生)	澁谷 長生	チェンマイ農家・食品加工会社調査及び米加工組合視察	タイ王国	19. 3. 23) 19. 3. 30
助教授 (農生)	石川 隆二	研究プロジェクト「農業が環境を破壊する時—ユーラシア農耕史と環境—」に関する植物遺物種子調査および植物民族生物学会参加	アメリカ合衆国	19. 3. 24) 19. 4. 2

職名	氏名	渡航目的	目的国	期間
助教授 (生涯)	藤田 昇治	オーストラリアにおける生涯学習及び大学 開放に関する資料収集のため	オーストラリア連邦	19. 3. 6 く 19. 3.12

■ 諸 会 議

▼役員会

3月5日（月）

審議事項

- 1 教員の懲戒について
- 2 経営協議会委員の交替について
- 3 学内諸規則等の一部改正等の教育研究評議会への付議について
 - (1) 国立大学法人弘前大学管理運営規則新旧対照表（案）
 - (2) 弘前大学における講座に関する規程新旧対照表（案）
 - (3) 弘前大学大学院医学系研究科規程新旧対照表（案）
 - (4) 弘前大学大学院医学系研究科委員会規程新旧対照表（案）
 - (5) 弘前大学大学院理工学研究科規程新旧対照表（案）
 - (6) 弘前大学大学院理工学研究科委員会規程新旧対照表（案）
- 4 学部附属施設・センター設置要項の一部改正について
- 5 教養教育（21世紀教育）と学部における専門教育との関係について

報告事項

- 1 弘前大学東京同窓会総会について
- 2 大学構内全面禁煙に係るタイムスケジュールについて
- 3 入試問題について

3月12日（月）

審議事項

- 1 平成18年度内部監査結果報告書（臨時調査）について
- 2 平成19年度年度計画（案）について
- 3 平成19年度予算実施計画について
- 4 弘前大学増収計画について
- 5 国立大学法人弘前大学特任教員に関する規程等の制定について
- 6 国立大学法人弘前大学研究者倫理規範（案）等について
- 7 国立大学法人弘前大学学術研究推進戦略（案）について

報告事項

- 1 社団法人国立大学協会第9回通常総会について
- 2 教員の業績評価について
- 3 中期目標期間の業務の実績に係る評価について
- 4 学内共同教育研究施設（大学附置センター等）の改組について
- 5 保育所の設置について
- 6 平成18年度会計内部監査について
- 7 青森市との包括協定について
- 8 青森銀行との包括協定について
- 9 サイエンス・パーク構想について

3月20日（火）

審議事項

- 1 平成19年度予算実施計画について
- 2 学内諸規則等の一部改正等について
 - (1) 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正について
 - (2) 弘前大学大学院学則の一部改正について

-
- (3) 弘前大学大学院共通科目履修規程の制定について
 - (4) 国立大学法人弘前大学における教員の任期に関する規程の一部改正について
 - (5) 弘前大学における講座に関する規程の一部改正について
 - (6) 弘前大学医学部規程の一部改正について
 - (7) 弘前大学大学院医学系研究科規程の一部改正について
 - (8) 弘前大学大学院医学系研究科委員会規程の一部改正について
 - (9) 弘前大学大学院保健学研究科規程の制定について
 - (10) 弘前大学大学院保健学研究科教授会規程の制定について
 - (11) 弘前大学大学院理工学研究科規程の一部改正について
 - (12) 弘前大学大学院理工学研究科委員会規程の一部改正について
 - 3 弘前大学情報セキュリティポリシーの改正について
 - 4 弘前大学表彰実施要項（案）について
 - 5 学内諸規則等の一部改正について
 - (1) 国立大学法人弘前大学契約職員就業規則の一部改正
 - (2) 国立大学法人弘前大学パートタイム職員就業規則の一部改正
 - (3) 国立大学法人弘前大学職員任免規程の一部改正
 - (4) 国立大学法人弘前大学業務災害補償規程の一部改正
 - (5) 国立大学法人弘前大学ハラスメント防止等に関する規程の一部改正
 - (6) 国立大学法人弘前大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正
 - (7) 弘前大学医学部附属病院規程の一部改正
 - (8) 弘前大学医学部附属病院科長会規程の一部改正
 - 6 留学生センターの国際交流センターへの改組に伴う諸規則等の一部改正について

報告事項

- 1 訴訟事件の報告について
- 2 事務系幹部職員の異動について

3月26日（月）

審議事項

- 1 平成19年度年度計画（案）について
- 2 給与関係規程の一部改正について
 - (1) 国立大学法人弘前大学役員給与規程の一部改正
 - (2) 国立大学法人弘前大学職員給与規程の一部改正
- 3 特任教員に関する規程等の制定について
 - (1) 国立大学法人弘前大学特任教員に関する規程の制定
 - (2) 国立大学法人弘前大学特任教員給与細則の制定
- 4 その他の規程の一部改正について
 - (1) 国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程の一部改正
- 5 国立大学法人弘前大学学術研究推進戦略（案）について

報告事項

- 1 宿舍使用料の改定について

▼教育研究評議会

3月13日（火）

審議事項

- 1 教員の懲戒について
- 2 学内共同教育研究施設（大学附置センター等）の改組について
- 3 学内諸規則等の一部改正等について
 - (1) 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正について
 - (2) 弘前大学大学院学則の一部改正について

-
- (3) 弘前大学大学院共通科目履修規程の制定について
 - (4) 国立大学法人弘前大学における教員の任期に関する規程の一部改正について
 - (5) 弘前大学における講座に関する規程の一部改正について
 - (6) 弘前大学医学部規程の一部改正について
 - (7) 弘前大学大学院医学系研究科規程の一部改正について
 - (8) 弘前大学大学院医学系研究科委員会規程の一部改正について
 - (9) 弘前大学大学院保健学研究科規程の制定について
 - (10) 弘前大学大学院保健学研究科教授会規程の制定について
 - (11) 弘前大学大学院理工学研究科規程の一部改正について
 - (12) 弘前大学大学院理工学研究科委員会規程の一部改正について
 - 4 弘前大学情報セキュリティポリシーの改正について
 - 5 平成19年度年度計画(案)について
 - 6 弘前大学留学生センター教員の選考について
 - 7 教養教育(21世紀教育)と学部における専門教育との関係について
 - 8 国立大学法人弘前大学研究者倫理規範(案)等について
 - 9 国立大学法人弘前大学学術研究推進戦略(案)について

報告事項

- 1 教員人事について
 - (1) 助手等から助教への配置換
 - (2) 教員の採用・昇任
- 2 教員の業績評価について
- 3 平成19年度弘前大学入学者選抜個別学力検査の実施結果について
- 4 弘前大学長顕彰について
- 5 学部附属施設・センター設置要項の一部改正について
- 6 国立大学法人弘前大学特任教員に関する規程の制定について
- 7 大学構内全面禁煙に係るタイムスケジュールについて
- 8 委員会報告
 - (1) 21世紀教育センター運営委員会
 - (2) 教育・学生委員会
 - (3) 研究・産学連携委員会
 - (4) 社会連携委員会
- 9 その他
 - (1) JSTのシーズ発掘支援について
 - (2) 事務系幹部職員の異動について
 - (3) 次回以降の開催予定日について

▼教育・学生委員会

3月22日(木)

議 題

- 1 「忌引き」について
- 2 その他

報告事項

- 1 学生担任制度の実施状況再調査について
 - 2 企業等及び卒業生等に対するアンケート調査の公表について
 - 3 学生表彰及び課外活動功労者表彰の実施について
 - 4 学生生活実態調査について
 - 5 教育・学生委員会審議事項の見直しについて
 - 6 委員の交替等について
 - 7 その他
-

▼21世紀教育センター運営委員会

3月27日（火）

報告事項

- 1 センター長報告
- 2 専門委員会報告
 - (1) 教務専門委員会
 - (2) FD・広報専門委員会
 - (3) 21世紀教育センター編集委員会
- 3 各種委員会報告
 - (1) 教育・学生委員会
 - (2) 第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会準備委員会
- 4 科目主任会報告
- 5 その他の報告

審議事項

- 1 平成19年度開講計画の変更について
- 2 平成19年度前期開講時の対応について
- 3 その他

人 事 異 動

[育児休業]

発令年月日	現職(所属)	氏名	異動内容
19.3.3	看護師(病院)	野呂 祐子	20.3.31まで

[復職]

発令年月日	現職(所属)	氏名	異動内容
19.3.1	助手(医・保)	富澤 登志子	育児休業より

[休職]

発令年月日	現職(所属)	氏名	異動内容
19.3.1	事務職員(農生)	田中 雄一	19.5.31まで更新

[退職・辞職]

発令年月日	現職(所属)	氏名	異動内容
19.3.31	研究推進課長(学術・研推)	佐藤 祥英	定年
19.3.31	事務長(人文)	黒瀧 正観	定年
19.3.31	事務長(農生)	福島 勉	定年
19.3.31	課長補佐(学・教務)	對馬 幸雄	定年
19.3.31	課長補佐(学・学生)	小林 善幸	定年
19.3.31	課長補佐(施・企画)	後藤 孝一	定年
19.3.31	課長補佐(学術・学術)	齋藤 穂	定年
19.3.31	課長補佐(病・医事)	高谷 芳雄	定年
19.3.31	課長補佐(病・医事)	奈良岡 喜八	定年
19.3.31	総務グループ係長(人文)	阿部 美雄	定年
19.3.31	附属学校グループ係長(教育)	金澤 正彦	定年
19.3.31	総務グループ係長(理工)	階上 忠仁	定年
19.3.31	ボイラ技士(施・環境)	清水 徹	定年
19.3.31	用務員(教育)	吉田 弘	定年
19.3.31	病理細菌技術員(医)	蒔苗 清蔵	定年
19.3.31	病理細菌技術員(医)	宮本 茂	定年
19.3.31	副診療放射線技師長(病院)	尾崎 博一	定年
19.3.31	看護師長(病院)	中畑 年子	定年
19.3.31	看護師(病院)	木浪 和	定年
19.3.31	教授(人文)	藤田 正一	定年
19.3.31	教授(人文)	五十嵐 靖彦	定年

発令年月日	現職(所属)	氏名	異動内容
19.3.31	教授(教育)	山口 爲 廣	定年
19.3.31	教授(教育)	星野 英 興	定年
19.3.31	教授(教育)	村 上 修	定年
19.3.31	教授(教育)	齋藤 捷 一	定年
19.3.31	教授(医・医)	棟方 昭 博	定年
19.3.31	教授(理工)	本 瀬 香	定年
19.3.31	教授(理工)	大 関 邦 夫	定年
19.3.31	教授(理工)	須 藤 進	定年
19.3.31	助教授(理工)	高 橋 敬 夫	定年
19.3.31	教授(農生)	嵯 峨 紘 一	定年
19.3.31	医学科総務グループ係長(医)	船 水 芳 弘	辞職(勸奨)
19.3.31	助教授(人文)	原 田 悦 雄	辞職(勸奨)
19.3.31	副看護師長(病院)	会 津 恵 美 子	辞職(勸奨)
19.3.31	看護師(病院)	大 里 幸 江	辞職(勸奨)
19.3.31	総務部長	渡 邊 春 重	辞職
19.3.31	財務部長	及 川 洋 輝	辞職
19.3.31	学務部長	吉 田 平	辞職
19.3.31	教務課長(学)	松 井 照 雄	辞職
19.3.31	総務課長(総)	三 浦 新	辞職
19.3.31	人事課長(総)	淵 辺 威	辞職
19.3.31	環境安全課長(施)	加 藤 春 夫	辞職
19.3.31	入試グループ係長(学・学生)	古 舘 賢 樹	辞職
19.3.31	総務情報グループ主任(財・財)	小 野 寺 恵	辞職
19.3.31	事務職員(人文)	工 藤 幸 子	辞職
19.3.31	事務職員(医)	池 田 健	辞職(日本学生支援機構へ出向)
19.3.31	事務職員(医)	菊 田 紘 子	辞職(新潟大学へ出向)
19.3.31	教授(教育・養セ)	平 井 順 治	辞職
19.3.31	教授(教育)	遠 藤 孝 夫	辞職
19.3.31	助教授(教育)	芳 野 明	辞職
19.3.31	教授(医・医)	水 島 豊	辞職
19.3.31	助教授(医・医)	庄 司 優	辞職
19.3.31	助手(医・医)	木 村 良 一	辞職
19.3.31	助手(医・医)	西 澤 雄 介	辞職
19.3.31	助手(医・医)	辻 剛 俊	辞職
19.3.31	助手(医・医)	久 永 明 人	辞職
19.3.31	助手(医・医)	藤 井 学	辞職
19.3.31	助手(医・医)	江 渡 修 司	辞職
19.3.31	助手(医・医)	岩 渕 郁 哉	辞職
19.3.31	助手(医・医)	石 井 賢 治	辞職
19.3.31	助手(医・医)	西 澤 雄 介	辞職
19.3.31	教授(医・保)	安 森 由 美	辞職

発令年月日	現職(所属)	氏名	異動内容
19.3.31	教授(医・保)	清宮 良昭	辞職
19.3.31	教授(医・保)	山寺 亮	辞職
19.3.31	教授(医・保)	森 圭子	辞職
19.3.31	助教授(医・保)	富永 真己	辞職
19.3.31	助教授(医・保)	金沢 善智	辞職
19.3.31	助手(病院)	間宮 和久	辞職
19.3.31	助手(病院)	岩佐 篤	辞職
19.3.31	助手(病院)	神 裕道	辞職
19.3.31	助手(病院)	近藤 英宏	辞職
19.3.31	助手(病院)	棟方 聡	辞職
19.3.31	助手(病院)	坂井 哲博	辞職
19.3.31	助手(病院)	梅原 豊	辞職
19.3.31	助手(理工)	工藤 祐嗣	辞職
19.3.31	教務職員(理工)	貝沼 美帆	辞職
19.3.31	教務職員(理工)	三上 佳津江	辞職
19.3.31	助教授(農生)	長田 恭一	辞職
19.3.31	理学療法士(病院)	逢坂 修身	辞職
19.3.31	栄養士(病院)	長田 史恵	辞職
19.3.31	看護師(病院)	三浦 和	辞職
19.3.31	看護師(病院)	成田 美奈子	辞職
19.3.31	看護師(病院)	對馬 智子	辞職
19.3.31	看護師(病院)	葛西 裕美	辞職
19.3.31	看護師(病院)	千葉 菜穂子	辞職
19.3.31	看護師(病院)	友常 瑞穂	辞職
19.3.31	看護師(病院)	菊池 真紀子	辞職
19.3.31	看護師(病院)	高橋 美鈴	辞職
19.3.31	教諭(附小)	枝村 則彦	辞職
19.3.31	教諭(附小)	篠崎 進	辞職
19.3.31	教諭(附小)	今井 明子	辞職
19.3.31	教諭(附小)	神 隆子	辞職
19.3.31	教諭(附中)	奈良 誠一	辞職
19.3.31	教諭(附中)	柏木 信一	辞職
19.3.31	教諭(附中)	相馬 浩治	辞職
19.3.31	教諭(附中)	對馬 静子	辞職
19.3.31	教諭(附中)	齊藤 康子	辞職
19.3.31	教諭(附幼)	前田 涼子	辞職
19.3.31	教諭(附幼)	笹田 玲子	辞職
19.3.31	教諭(附養)	小山内 公司	辞職
19.3.31	教諭(附養)	外崎 毅	辞職
19.3.31	教諭(附養)	鎌田 由紀子	辞職
19.4.1	看護師(病院)	木田 朝子	退職 [19.3.31限り任期滿了]

発令年月日	現職(所属)	氏名	異動内容
19.4.1	看護師(病院)	佐藤 美里	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	畑中 聡子	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	駒井 裕紀子	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	石田 ゆかり	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	助産師(病院)	高橋 麻紗子	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	加治屋 奈々	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	花田 千鶴	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	川崎 綾乃	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	山内 絵美子	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	小中 洸太	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	助産師(病院)	千葉 安希子	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	阿部 朋子	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	松田 友美	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	助産師(病院)	山本 悠夏	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	看護師(病院)	上田 智慧	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	教諭(附幼)	桑田 妃奈子	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	教諭(附養)	村田 真奈美	退職[19.3.31限り任期満了]
19.4.1	教諭(附養)	福士 龍一	退職[19.3.31限り任期満了]

■ 主要日誌

- 3月2日 学長オフィスアワー
学生表彰
- 5日 役員会
- 6日 入学者選抜選考会議
- 7日 合格発表（前期日程，私費留学生）
- 9日 個別学力検査（後期日程）試験会場設営
平成18年度外国人留学生研修修了証書授与式
- 12日 役員会
個別学力検査（後期日程）
- 13日 運営会議
教育研究評議会
- 14日 入学手続（前期日程，私費留学生）
課外活動学外功労者表彰式
- 15日 学長オフィスアワー
入学手続（前期、私費、大学院、編入学）
- 16日 学長顕彰表彰
- 19日 経営協議会
経営協議会・教育研究評議会合同会議
- 20日 役員会
- 21日 入学者選抜選考委員会
- 22日 教育・学生委員会
合格発表（後期日程）
平成18年度弘前大学永年勤続者表彰式
- 23日 平成18年度弘前大学学位記授与式
平成18年度弘前大学大学院修了式
- 26日 役員会
- 27日 入学手続（後期、大学院）
- 30日 定年及び勸奨退職者辞令交付

学内規則

(平成19年3月20日制定)

- 弘前大学大学院保健学研究科規程
- 弘前大学大学院保健学研究科教授会規程
- 弘前大学大学院共通科目履修規程

(平成19年3月26日制定)

- 国立大学法人弘前大学特任教員に関する規程
- 国立大学法人弘前大学特任教員給与細則
- 弘前大学大学院医学研究科長候補者選考規程
- 弘前大学大学院医学研究科教員選考規程
- 弘前大学大学院保健学研究科長候補者選考規程
- 弘前大学大学院保健学研究科教員選考規程
- 弘前大学大学院保健学研究科放射線障害防止管理規程
- 弘前大学大学院理工学研究科長候補者選考規程
- 弘前大学大学院理工学研究科教員選考規程

(平成19年3月20日改正)

- 弘前大学情報セキュリティポリシーの一部改正
セキュリティ対策専門委員会及び部局情報セキュリティ委員会を設置するため、このポリシーの一部を改正した。
- 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正
以下の理由によりこの規則の一部を改正した。
①附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園の副校長及び副園長を専任とするため。
②学部及び研究科の附属教育研究施設の長に関する規定を整理するため。
- 弘前大学大学院学則の一部改正
大学院教育の全学的な連携及び充実を図ることを目的として、大学院共通の授業科目を設けるため、この規則の一部を改正した。
- 国立大学法人弘前大学における教員の任期に関する規程の一部改正
以下の理由によりこの規程の一部を改正した。
①学校教育法及び大学の教員等の任期に関する法律の一部改正に伴い、「助教授」を「准教授」に改めるとともに、新たに「助教」を加えるため。
②医学研究科を部局化するため。
- 弘前大学における講座に関する規程の一部改正
以下の理由によりこの規程の一部を改正した。
①大学設置基準の改正により、大学の教員組織は、講座制や学科目制にとらわれず、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように編成するものとされたため。
②医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化するため。

○ 弘前大学医学部規程の一部改正

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①健康食品管理士の指定校認定申請を行うため、「健康食品学」及び「健康食品法規」を新設するとともに、「臨床薬理学」の配当年次を変更するため。
- ②「内科学」、「臨床病理学総論」及び「臨床病理学総論演習」について、授業内容を適切に反映した科目名称に変更するため。

○ 弘前大学大学院医学系研究科規程の一部改正

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①保健学研究科を設置することに伴い、医学系研究科の名称を医学研究科に変更するため。
- ②医学研究科を部局化するため。
- ③大学院設置基準の一部改正に対応するため、教育研究上の目的を明確にするため。

○ 弘前大学大学院医学系研究科委員会規程の一部改正

大学院の部局化に伴い、この規程の一部を改正した。

○ 弘前大学大学院理工学研究科規程の一部改正

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」を「準教授」に改めるとともに、新たに「助教」を加えるため。
- ②研究科を部局化することに伴い「研究科委員会」を「研究科教授会」に改めるとともに、教員組織について所要の改正を行うため。
- ③博士前期課程及び博士後期課程における担当教員の増による授業科目の追加等カリキュラムの充実を図るため。

○ 弘前大学大学院理工学研究科委員会規程の一部改正

研究科の部局化に伴い、「研究科委員会」を「研究科教授会」に改めるとともに、審議事項等について所要の改正を行うため、この規程の一部を改正した。

○ 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正

「留学生センター」を「国際交流センター」に改組するため、この規則の一部を改正した。

○ 弘前大学留学生センター規程の一部改正

「留学生センター」を「国際交流センター」に改組するため、この規程の一部を改正した。

○ 国立大学法人弘前大学契約職員就業規則の一部改正

契約職員について、3年を超えて雇用の更新ができる基準を具体的に規定し、雇用の適正化を図るため、この規則の一部を改正した。

○ 国立大学法人弘前大学パートタイム職員就業規則の一部改正

パートタイム職員について、3年を超えて雇用の更新ができる基準を具体的に規定し、雇用の適正化を図るため、この規則の一部を改正した。

○ 国立大学法人弘前大学職員任免規程の一部改正

平成18年度診療報酬改定に対応するため、附属病院の看護師等を任期付職員として採用することができるようにするため、この規程の一部を改正した。

○ **国立大学法人弘前大学業務災害補償規程の一部改正**

国立大学法人総合損害保険の労働災害総合保険特約の改定に伴い、本学における遺族補償額を改めるため、この規程の一部を改正した。

○ **国立大学法人弘前大学ハラスメント防止等に関する規程の一部改正**

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（昭和47年法律第113号）の一部改正により、ハラスメント対策が事業主の雇用管理上の措置義務となったため。
- ②大学院の部局化に対応するため。

○ **国立大学法人弘前大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正**

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①「助教授」を「准教授」に改めるとともに、新たに「助教」を設けるため。
- ②「附属養護学校」を「附属特別支援学校」に改めるため。
- ③附属学校園の副校長及び副園長を専任とするため。
- ④附属病院職員の勤務様態の特殊性に鑑み、勤務時間の始業・終業時刻及び休憩時間の区分を追加するため。
- ⑤障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の施行に伴い、特別休暇の取り扱いを変更するため。

○ **弘前大学医学部附属病院規程の一部改正**

以下の理由によりこの規程の一部を変更した。

- ①学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」を「准教授」に改めるとともに、新たな職として「助教」を設けるため。
- ②「医学系研究科」の「医学研究科」への改称及び部局化に対応するため。
- ③「腫瘍内科」を新設し、「老年科」を廃止するため。

○ **弘前大学医学部附属病院科長会規程の一部改正**

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①「医学系研究科」の「医学研究科」への改称及び部局化に対応するため。
- ②「老年科学講座」が廃止されるため。

（平成19年3月26日改正）

○ **国立大学法人弘前大学職員給与規程の一部改正**

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①大学の職員に対する扶養手当、俸給の特別調整額等を改定するとともに、調整手当を廃止し、新たに地域手当及び広域移動手当を設けるため。
- ②助教授を准教授とし、新たに助教を設けるため。
- ③大学院の部局化に対応するため。
- ④附属養護学校を附属特別支援学校に改めるとともに、附属学校園の副校長及び副園長を専任とするため。

○ **国立大学法人弘前大学役員給与規程の一部改正**

本学の役員に対する調整手当を廃止し、新たに地域手当及び広域異動手当を設けるため、この規程の一部を改正した。

○ **国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程の一部改正**

附属病院の契約職員の医員のうち、歯科医師卒後臨床研修修了者に対する日給を定めるため、この規程の一部を改正した。

「留学生センター」を「国際交流センター」に改組するため、次の規程の一部を改正した。

- 弘前大学国際交流科目履修規程
- 弘前大学短期留学プログラム規程
- 弘前大学留学生センター外国人留学生日本語・日本文化研修コース規程
- 弘前大学留学生センター外国人留学生日本語研修コース規程

- 国立大学法人弘前大学職員就業規則の一部改正
以下の理由によりこの規則の一部を改正した。
 - ①教育学部附属学校園の副校長及び副園長を専任とするため。
 - ②障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の施行に伴い、所要の改正を行うため。

- 国立大学法人弘前大学教員の資格、任免、分限及び懲戒に関する規程の一部改正
教育学部附属学校園の副校長及び副園長を専任とするため、この規程の一部を改正した。

- 国立大学法人弘前大学職員勤務評定実施規程の一部改正
以下の理由によりこの規程の一部を改正した。
 - ①附属養護学校を附属特別支援学校に改めるため。
 - ②新たな教員組織の整備により、教務職員を廃止するため。
 - ③附属学校園の副校長及び副園長を専任とするため。
 - ④大学院を部局化するため。
 - ⑤別紙を整理するため。

- 国立大学法人弘前大学職員の区分、種類及び職名に関する細則の一部改正
以下の理由によりこの細則の一部を改正した。
 - ①学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」を「準教授」に改めるとともに、新たな職として「助教」を設けるため。
 - ②教育学部附属学校園の副校長及び副園長を専任とするため。
 - ③新たな教員組織体制の整備により、教務職員の職を廃止するため。
 - ④第5条の規定により別に定めていた職名をこの細則で定めることとするため。
 - ⑤特任教員制度の創設に伴い、新たな職として「特任教授」、「特任准教授」及び「特任講師」を設けるため。

- 国立大学法人弘前大学職員の併任に関する任免等手続き細則の一部改正
以下の理由によりこの細則の一部を改正する。
 - ①特別支援学校制度の創設に伴い、「附属養護学校」を「附属特別支援学校」に改めるため。
 - ②助教授を准教授に改めるため。
 - ③記入例の表現方法を改めるため。

- 弘前大学医学部教授会規程の一部改正
大学院の部局化に伴い、この規程の一部を改正した。

- 弘前大学医学部教員選考規程の一部改正
大学院の部局化に伴い、この規程の一部を改正した。

- 弘前大学医学部附属病院長候補者選考規程の一部改正
大学院の部局化に伴い、この規程の一部を改正した。

- 弘前大学医学部附属動物実験施設放射線障害防止管理規程の一部改正
医学研究科を部局化することに伴い、所要の改正を行うため、この規程の一部を改正した。

○ 弘前大学工学部教授会規程の一部改正

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

①学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」を「准教授」に改めるとともに、新たに「助教」を加えるため。

②研究科を部局化することに伴い、審議事項について所要の改正を行うため。

○ 弘前大学工学部放射線障害防止管理規程の一部改正

理工学研究科を部局化することに伴い、所要の改正を行うため、この規程の一部を改正した。

○ 弘前大学農学生命科学部規程の一部改正

21世紀教育科目における履修方法の見直し及び専門教育科目のカリキュラム整理のため、この規程の一部改正をした。

学校教育法の一部改正に伴い、「助教授」を「准教授」に改めるとともに、新たに「助教」を加えるため、次の規程の一部を改正した。

○ 弘前大学農学生命科学部教授会規程

○ 弘前大学農学生命科学部長候補者選考規程

○ 弘前大学大学院農学生命科学研究科規程

○ 弘前大学大学院農学生命科学研究科委員会規程

○ 弘前大学大学院農学生命科学研究科規程の一部改正

授業内容の変更に伴い、授業科目名を変更するため、この規程の一部を改正した。

○ 弘前大学教育学部附属学校の授業料その他の費用に関する規程の一部改正

特別支援学校制度の創設に伴い、教育学部の附属養護学校を附属特別支援学校に改めるため、この規程の一部を改正した。

(平成19年3月27日改正)

○ 国立大学法人弘前大学事務組織規程の一部改正

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

①大学院医学研究科、保健学研究科及び理工学研究科を部局化するため。

②「留学生センター」の機能を見直し、「国際交流センター」に改組するため。

訃報

元弘前大学長 手代木 渉 氏には、平成19年3月7日午前6時御逝去されました。
享年 81歳
ここに、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

弘前大学学報第36号

弘前大学総務部総務課
036-8560 弘前市文京町1
電話 (0172)36-2111